

山形県内法人会会長 新春のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

県内各法人会会員の皆様には、気持ちも新たに平成三十年の新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年十月予期せぬ解散をうけて総選挙が行われました。予定されている消費税増税分の使途変更や北朝鮮危機への対応など「国難突破」を掲げての選挙となりましたが、大義や如何に、という声を尻目に与党が解散前の状況を維持し、引き続き三分の二を確保するという結果になりました。

このことは、議席数に見合う得票を得ていないとする野党の主張はさておいて、結果において与党が信任を得たということを意味しますが、反面、政策遂行に対する責任が格段に大きくなったということにもなるわけで、二〇二〇年度にプライマリーバランスの黒字化を達成するという目標を捨てた今、財政の規律をいかに構築するのか、またなかなか達成できないでいるデフレスパイラルからの脱却等まさにアベノミクスが広く成果をあげることができのかがどうか問われることとなります。

現政権誕生後、株価も上昇を続け一時二万三千円を越えるなど経済環境の改善を感じさせる半面、地方の疲弊にはそのきざしが見られず、中小にとつては景気向上の実感もわかないというのが大勢ではないでしょうか。一億総活躍・地方創生の大目標が掛け声倒れにならぬよう政策に細かい気配りを込めてもらいたいものです。一方、私たち企業人としても自主自立の精神を忘れることなく努力を続け、また痛みを分かち合う気持ちも併せ持つ覚悟が問われているのではないのでしょうか。

さて、全法連では、昨年度までの三年間、福利厚生制度の手数料収入の十億円増収運動が展開され、この目標を達成することができました。さらに今年度からは会員二万二万社純増運動と新規制度加入GOGO(五万五千社)キャンペーンがスタートしています。会員数の減少が続いてきた中で、最近会員数が純増に転じる単位会も散見されるなど一筋の光明が見えてきた今、県連各単位会におかれましてはそれぞれの地域の特性に合わせた運動を展開していただきたいと念願しております。会員皆様様におかれましても格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今年の干支は戌戌(つちのえいぬ)になります。安岡正篤先生は「枝葉果実がいよいよよい生い茂っていく中で、

陽気を見定め、真剣な果断によって、一新・維新に繋げるべき年」といつています。なるほど世間を見渡してみると多くの事柄においてそのような局面を迎えているように思われます。変化を恐れずに新しい試みに取り組んでいきたいものです。

最後に会員企業の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、国税ご当局はじめご関係各団体企業皆様のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。



平成三十年の年頭にあたり、謹んでお慶びを申し上げます。県内の法人会の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

わが国経済は安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が穏やかな回復基調を続けているとはいえないものの、地方経済への波及効果はまだ実感できない状況にあります。

税制面では平成三十一年十月から消費税率は十%引上げられ、消費税率引上げと同時に軽減税率八%も導入されることになりました。このように税をとりまく環境が刻々と変化して

いるなかで、法人会は創設の原点に立ち、「税」を基本とした取り組みを強化し会員の皆様に関係のある税制改正のポイント等をいち早くお知らせし、皆様の経営と税務にお役立ていただけるような事業活動を行ってまいります。本年十一月には全国青年の集い「岐阜大会」において日頃の租税教育活動について青年部会が東北の代表として発表を行います。

今後とも会社発展のお役に立つための事業活動と、中小企業の活性化を図る税制提言活動や、日本の将来を担う子供たちへの税に対する意識を育む租税教育活動、地域社会の健全な発展に貢献する事業活動を展開してまいります。

本年もなお一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご繁栄を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人鶴岡法人会
会長 魚住 政喜

新年あけましておめでとうございます。県内の各法人会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年、トランプ政権の誕生により、欧州の一部にも、保護主義的な政策

を推し進める国も出てくるなど、不確実性が増してきた感が強くなったと思われまます。

国内においては、第四十八回衆議院議員選挙が行われ、与党の圧勝でした。

このような状況の中、企業の人手不足問題が顕在化し、鶴岡地区においても建設業・サービス業・製造業を中心に人材確保に腐心しています。地元中小企業の活性化は、地域経済の発展に大きく寄与するもので、今後の政策が労働力不足解消をはじめ地方経済にまで効果が出るように期待します。

さて、昨年の当会事業は、社会貢献事業をはじめ税務・労務に関するセミナー等を開催しました。また平成二十二年から行っている小学生を対象にした租税教室は、当会事業の柱の一つに成長し、開催校・受講児童数ともに増加しています。今後も青年部・女性部の活躍を期待するところです。

最後になります。会員皆様のご発展と御健勝を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人酒田法人会
会長 前田 直己

新年あけましておめでとうございます。

県内各法人会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年の日本経済は景気拡大期間が「いざなぎ景気」を抜き、この一月には「イザナミ景気」をも越えて、戦後最長の記録を更新することが視野に入る好循環過程にあるとされています。

この景気拡大基調が、全国津々浦々まで浸透させることを掲げる地方創生の政策と、自治体による「まち・ひと・しごと創生」の戦略、加えて地域企業の叡智のもとに確かな歩みとなり、人口減少と地域の振興、将来にわたる成長に向けた幕開けの年になることを期待するものです。

さて、法人会活動は「税」に関する活動と公益社団法人としての使命である公益事業活動の実践が求められておりますので、この二つを活動の両輪として、時宜になつた課題を採り上げながら、引き続き活動を展開してまいりたいと考えております。

中でも、将来を担う子ども達への租税教育活動を重要事業の一つに据

え、また、来年十月に消費税の増税と軽減税率制度が実施されることを踏まえ、軽減税率の対象となる品目、帳簿や請求書等の記載と保存など、制度改正の把握、対応のあり方など、共通理解に向けた取り組みが必要であると考えております。

最後になりますが、県連並びに各単体会会員の皆様の益々のご繁栄とご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人新庄法人会
会長 大場 利秋

年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

県内各法人会会員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと存じお慶び申し上げます。

さて、昨年は当法人会公益社団化、五周年の区切りを迎え、甲州前会長から会長の大役を引き継ぎ会運営に当たって参りました。「税のオピニオンリーダー」としての役割を担うため、納税意識の高揚を図り正しい税知識を普及する活動をして諸事業を行う一方、法人会の標榜する目的を力強く実現するためには、近年減少傾向にあった当法人会会員数の増強が不可欠なものとの信念を持って、会員拡大に注力いたしました。本年

度においても当法人会の重点目標に掲げたいと考えております。

世界の情勢は、北朝鮮問題をはじめ各地においての国家主義台頭など不穏な空気が漂う中ではありますが、国内経済では第四次安倍内閣の政策に期待を持ち、地方経済の発展を願うものであります。法人会活動を通じて、地域の振興に寄与して参りたい所存であります。

最後に、本年も会員皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、関係各位の益々のご発展・ご健勝を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人寒河江法人会
会長 角田 裕一

新年あけましておめでとうございます。

県内法人会会員の皆様におかれましては、輝かしい年の新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年「税を考える週間」には、十一月十三日に社会貢献事業として約一〇〇名の会員及び一般市民の参加を得て記念講演会を開催。また、小学生の税に関する絵はがきコンクール作品をフローラS.A.G.A.Eにて展示。その施設の南側に約十メートルの「税を考える週間」の垂

れ幕を設置するなど集中した事業を展開しました。

今、全国の単位会の共通の課題は会員増強だと思えます。そういった意味では、この期間の「税を考える週間」期間中に大いに法人会をPRし、同時に非会員への積極的な勧誘が法人会組織を、より強固な基盤を作るための施策と新しい年を迎えて改めて決意するところです。

今年も法人会の理念、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献できるように、様々な社会貢献事業を展開していきます。最後になりますが、県連及び県内単位会並びに会員の皆様のご発展とご健勝を祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人村山法人会
会長 岡田 誠

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、関係団体各位並びに会員皆様より特段のご支援ご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨年十月二十二日に新たな税の啓発活動として「キッズタウン大石田」に参画を致しました。これ

は「子供たちが仕事を体験しポイントを受け、それを会場内だけで使える仮想通貨に換えて食べ物やグッズと交換する」というものです。そこで当会では、子供たちに申告してもらい税について学んでいただきました。青年部会が中心となり実施。ブース内に税務署からお借りしたイータ君の特大ぬいぐるみや一億円のレプリカ、ポスター等を配置。多くの子供たちに申告していただき盛会裏に終了しました。

今年度もこれまでと同様「税」に軸足を置いた活動を通しての地域社会への貢献活動に取り組んでまいりたいと思えます。

最後に、会員各位の限りないご発展とご健勝を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人長井法人会
会長 大竹 薫

平成三十年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年五月の通常総会において、任期満了に伴う役員改選が行なわれ、会長に就任いたしました。法人会の基本的指針に則り、今まで築き上げて来た事業を引き継ぎ、公益社団法人としての使命を果たして参りたいと存じます。

さて、昨春秋に衆院選が行なわれ、自民党の大勝利となり、改めて消費税十%の時代が到来した事を確認させられました。法人会として、永年中小企業の活性化が図られる税制改正の提言を続けて参りましたが、これから迎える日本経済史上例をみない程の後継者難と廃業危機に備え、(生き残れる)税制改正の提言活動に力を注いで参ります。

また、税を中心に捉え、様々な事業を行っておりますが、一般の方にも法人会の存在や事業の内容を知っていただくよう広報活動にも重点を置き、「応援したくなる」「参加したくなる」そう思っていただけの事業活動を展開したいと存じます。

お陰様を持ちまして当会は、昭和二十三年に西置賜法人協会(前身)を立ち上げてから、平成三十年度には創立七〇年・公益社団法人として五周年を迎える事になりました。知恵と工夫を絞り、会員のみならず、地域の皆様にも喜んでいただけ的事业を実施して参りたいと存じます。

結びに、本年も皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄・ご健勝を心からご祈念申し上げます、ご挨拶に致します。

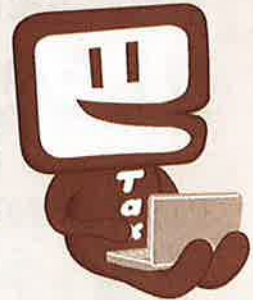


国税の クレジットカード納付には e-Taxの利用が便利です



スマートフォンからも利用可能
※徴収高計算書の作成と納付情報登録依頼で、
e-Tax から専用サイトへのアクセスが可能

専用サイトでの
入力が簡単に！



国税庁
e-Tax キャラクター
イータ君

- ・源泉所得税のクレジットカード納付が可能！
- ・専用サイトでの入力が大幅に省略！

平成 29 年 6 月以降、e-Tax (国税電子申告・納税システム) から「国税クレジットカードお支払サイト」^(注) にアクセスできるようになりました。

これにより、e-Tax を利用して徴収高計算書データを送信することで、源泉所得税についてもクレジットカード納付手続が行えます。

(注) 「国税クレジットカードお支払サイト」とは、国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の納付の立替払いを委託する手続を行うための専用サイトです。



New
e-Tax



簡単

専用サイトにおいて住所・氏名や
税金の種類などの入力が不要と
なります！

ご利用できるようになりました！

※ご利用は e-Tax の利用可能時間内に限ります。



いままでどおりご利用できます！

※ 24 時間ご利用できます。



源泉所得税のクレジットカード納付手続の流れは裏面をご覧ください。➡

◎ご利用に当たって(注意事項)

- クレジットカード納付では、納付税額に応じた**決済手数料がかかります** (最初の 1 万円までは 76 円 (消費税別)、以後 1 万円を超えるごとに 76 円 (消費税別) が加算されます。)
※決済手数料は、国の収入になるものではありません。
 - クレジットカード納付ができる金額は、1,000 万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額 (決済手数料を含む) です。
 - 利用可能なクレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD です。
-
- クレジットカード納付では、**領収証書は発行されません**。
領収証書が必要な方は、最寄りの金融機関又は税務署の窓口で納付してください。
 - 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
 - 納付手続の完了後、その納付手続により納付済となった国税については、納税の猶予等を受けることはできません。
 - 金融機関や税務署の窓口では、**クレジットカードによる納付はできません**。
 - クレジットカード納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3 週間程度かかる場合があります。
 - e-Tax から「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスした場合、①納付区分番号、②税金の種類、③課税期間、④納付税額の情報引き継がれます。
※e-Tax から「国税クレジットカードお支払サイト」に住所・氏名及び整理番号の情報は引き継がれません。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

国税庁

検索



源泉所得税(徴収高計算書データ)の クレジットカード納付手続の流れ

(e-Taxソフト(WEB版)を利用した場合)

◎e-Taxを初めて利用する方



利用開始手続

※e-Taxホームページからe-Taxソフト(WEB版)にアクセスし、事前準備セットアップ、利用開始届出書の提出(オンライン)及び利用者情報の登録を行ってください。

◎手続の流れ

e-Tax

1

e-Taxソフト(WEB版)へアクセスし、源泉所得税及び復興特別所得税の徴収高計算書データを作成・送信

※徴収高計算書の送信には、電子証明書の添付は不要です。

2

メッセージボックスに格納される通知を確認し、「クレジットカード納付」を選択

※「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスします。

国税クレジットカードお支払サイト

3

注意事項及びe-Taxから引き継がれた内容(税金の種類や納付金額等)の確認

4

クレジットカード情報(クレジットカード番号等)の入力

※納付手続完了メールの送信先を入力してください(推奨)。

5

納付手続の完了

※納付を委託する内容を確認した上で、納付手続を完了させてください。
また、納付手続完了ページを印刷するなどして保存してください(推奨)。

e-Tax

6

納付状況の確認

※納付手続完了後、「クレジットカード納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます
(「クレジットカード情報の入力」で入力した内容は格納されません。)

クレジットカード決済



e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

e-Taxの利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法及びよくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの事前準備セットアップ、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーのエラー(「国税クレジットカードお支払サイト」の操作方法や税務相談を除く。)に関する質問は「e-Tax作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。



平成 29 年 6 月

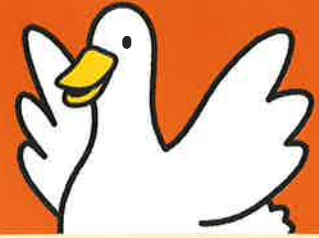
表紙

物思いにふけりながら、ふと空の雲の動きや最上川の川面の緩やかな流れに見入ったときに、あれ、今、自分はどこに居るのだろうと夢見心地になるときがあります。「胡蝶の夢」のように…。そんな時の心情の絵です。
作品タイトル：旅・阿空、Time in a bottle. 技法：銅版画(エッチング、アクアチント)
東北芸術工科大学芸術学部美術科 版画コース 教授 若月 公平(兵庫県尼崎市出身)
国内外のコンクールで数々の入賞をされ、第一線で活躍する版画家。法人会「税の絵はがきコンクール」県内審査員を務める。

2018. 1

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*
月々の収入をサポートします

*保険期間が、60歳満期の場合、
65歳満期もあります。

特長
1

病気・ケガで
働けない場合を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合。
◎就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

山形支店

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F

法人会フリーダイヤル ☎.0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推.2016-0054 8月4日

AIG



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル

☑ 会社で入る
医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災

☑ 政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット



充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG 損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

山形支店

〒990-0042

山形市七日町3-5-20 (富士火災山形ビル3階)

TEL.023-633-8282 FAX.023-623-5179

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-633-8282

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!



■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は

e-Taxが24時間利用※できます。 ※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー-203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787